

第12回「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」議事概要

日時：令和6年5月30日（木）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎2号館共用会議室5（ハイブリッド開催）

【議事概要】

（総合政策局長挨拶）

（座長挨拶）

（委員挨拶）

（事務局より資料に沿って説明）

（委員からの意見概要）

1) バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会の開催について

○あり方検討会は、今後5年から10年を見据え、基本方針の改正に向けて最終報告を取りまとめることが大きな目的であり、少し先の未来や本質的・本来的な社会のあり様も常に意識しながら臨むべき。

2) バリアフリー政策を取り巻く社会情勢等について

3) 移動等円滑化の進展状況について

○基本方針の見直しでは、現在の項目及び分野ごとの指標を見直していただきたい。例えば、航空関係では、整備実績が100%近いものが多いが、実際利用する上で不便がある。また、遊覧船では、段差解消の整備実績がほぼ100%でバリアフリー化されたと判断されているかもしれないが、展望デッキには行けない等、不十分な点もある。

○ハード面に関する整備目標の達成率や進捗率等は数値で示されているため分かりやすいが、各種取組の成果が実際の利用促進にどの程度影響を及ぼしているのか、障害者や高齢者等の当事者の方たちの利用実態の成果についても示していただきたい。

○航空の整備目標は概ね100%達成しているが、他モードの案内設備等の達成率は60%、70%となっているので、視覚的な情報の充実をさらに促進していただきたい。

○目標数値の100%の中身は何なのか、優先順位を絞りながら、実際のアクセシビリティも含めて、数値では見えない部分について問う機会が必要だと思う。

4) バリアフリーのさらなる推進について

○主要課題の検討の進め方として、障害当事者のニーズに合わせて検討するのがよい。

○前回の法改正において、公立小中学校のバリアフリー化を義務付けし、文部科学省において5年計画を作成して推進いただいているが、進展していないというデータが出ている。学校のバリアフリーに関して、今後どのように進めていくのか、また、

文部科学省だけではなく、このあり方検討会の下に分科会や部会のようなものを設置し、より着実に推進されるようにして欲しい。

- 主要課題の検討をパート①、②、③と進めていく中で、それまで聞き取った内容や委員からあがった意見のフィードバックを行いながら検討を進めていき、矛盾している点があれば、そこについて各パートの考えをお伺いしてそれぞれの立場の意見を調整、整理することが必要。
- 基本構想の好事例を公表することは非常に有効だと思う。一方で、様々な課題が原因で構想まで至らないといった例もあるので、構想までの課題の洗い出しも有効ではないか。
- 移動やまちづくりに ICT の考えを入れていただくのは非常によいと思うが、個人の努力に委ねる形を基本にするのは賛同しかねる。あくまで障害の社会モデルに基づいて、社会が解消するという考えの下に、周りで環境整備を行った上で、ICT をどう活用するかを基本にしながら考えていただきたい。
- いまだに盲導犬の受入れ拒否があり、団体宛にそういった報告もある。一方で、施設側ではしっかりと周知しているという認識のずれがあるので、どのように周知・啓発を行っているか示していただきたい。
- 会議の方向性、方針については賛成。心のバリアフリーについては、目標や進捗状況等を数値で把握することは難しいので、その分野の有識者のご意見を会議への出席や文書での回答等の形で一度お聞きしたい。
- 大型店のバリアフリー化は進んでいるが、地方の小型店等の基準が地方条例に頼っている段階なので、国の方でも小型店に対するバリアフリー基準を進めていただきたい。
- 電車の段差については各社努力されていて、乗りやすくなっているのを非常に感じている。ただ、同じ路線でも駅ごとにホームの高さが違うため、段差・隙間が少なく車椅子の人が乗りやすい場所を設けることで、より段差解消は進んでいくと思うので、各社検討いただきたい。
- 旅客案内のインターフォンでも、筆談や手話、文字チャットができるなど、インターフォンの実態調査と目標値の設定が必要。
- 学校のバリアフリーでは、（聴覚障害者にとって）授業開始等のチャイムのフラッシュなども自主性を持つために必要。音声認識アプリや遠隔で要約筆記や手話通訳インターネット環境に大きく左右されるため、聞こえにくい、聞こえない子供が学べる環境であるかの実態調査も必要。
- AI や ICT により、便利になっているように見えて実際には使いづらかったり、手続きが煩雑で分かりにくいものがある。利用者の意見を入れ、インクルーシブデザイン、当事者参画の考えを進めて欲しい。
- 検討会を進めていくに当たって、委員皆さんの共通認識として、障害者権利条約に常に立ち返ることを意識しながら、誠実に行っていきたい。
- 検討会の場で他の方の意見を聞いていく中で非常に理解が進んだことも踏まえて、

次回の検討会の場とは別に意見交換できるような場があるとよい。

- 駅の無人化が進むことによりバスの役割が重要になってくるなど、公共交通全体のバランスや、観光立国を目指すという国の大きな方針の中、観光地に行くまでの最寄り駅からの移動やホテルのシャトルバスでの移動等のシームレス化を考えた、全体的な交通機関の活用方法を考慮して検討いただきたい。
- 心のバリアフリーに関して、教員や自治体職員等の理解がどこまで進んでいるのか疑問があるため、そういった方々への研修も検討すべき。学校のバリアフリー化についてさらに充実させていただきたいと思っているので、分科会や部会等を設置し別途検討の場が必要。
- 主要課題別に検討を進めることについては概ね賛同する。
- ICTの活用という点では、様々な技術開発も進んでいるため、ソフト面でどのように有効活用するのは今後の大きな課題。また、情報過多になると情報の整理が必要になり、利便性に欠けるため、必要な情報を適宜選択、抽出できるように、今後の検討の中で取り入れていただきたい。
- 心のバリアフリーという名称の浸透度、理解度、認知度が非常に低い状況、ないしは下がっている状況があるため、結果として、この名称が有効ではないことを示しているようにも見受けられる。この名称一つで様々な大事な言葉がまとめられてしまい、それだけ重みを持たせられているがため、逆に分かりにくくなっている。この点についても今後具体的に議論を進めていくことが必要だと思う。
- バリアフリー分野のICT利活用では、様々な事情でウェブの使用ができない方や、苦手な方を取り残さないという視点で推進していただきたい。また、AIやICTの活用に当たっては、透明性・セキュリティーを確保することを前提に議論していただきたい。
- 2025年にデフリンピックが東京で開催され、海外から多くの方がいらっしゃるため、航空関係のバリアフリー化を促進していただきたい。
- 無人駅が増加し、みどりの窓口が減少している現状で、当連盟の加盟団体においても、年々みどりの窓口がアクセスできない不安がかなり増大しているという意見が上がってきているので、その点についての対応も考えていただきたい。また、障害者割引は機械で適用されないため、みどりの窓口が必要になってくる。みどりの窓口がなくなると非常に煩雑な手続きになっていくこともあるため、その点についても配慮いただきたい。
- 手話通訳意思疎通支援に関して、依頼時の手続にバリアがあるため、端末等を利用した遠隔手話サービスの提供等、あらゆる手法によって意思疎通支援が実現できるようなICTシステムを活用していただくということも検討していただきたい。
- 主要課題の検討についてはおおむね賛同しているが、当事者の声が届かないといった懸念もあるため、自治体・事業者に当事者の声がしっかりと届くよう工夫していただきたい。また、テーマを超えた座談会なども大事だと思っているので、そういった取組も行っていただけるとよいお願いしたい。

- バリアフリーについては、事業者の努力でかなり整備が進んでいると思うが、高齢者が駅を利用するときに、乗換えがよく分からないという話をよく耳にする。駅等の交通機関を利用するときの動線を分かりやすくしていただきたい。その際、ICTを利用することは一つの方法だと思うが、ICTが苦手な人でも分かりやすく使えるようにしていただきたい。
- 心のバリアフリーに関しては、教育や研修などの実施の状況だけではなく、それを実行した人たちが、その後どのような行動を取ったかということについても評価できる尺度を検討していただきたい。
- ICTやAIのソフトの開発をしていく中でも、心のバリアフリーの観点を加味していただきたい。
- 各計画の見直しだけではなく、達成状況、到達状況に関して、当事者が利用実体験を基に、その状況がどうだったのかがリンクして見えるような評価の仕方を進めていただきたい。
- 何よりもインクルーシブ教育が重要。本等で学ぶことはあるが、隣の生徒が障害者であるということが、非常に勉強になると思う。
- 建築物のバリアフリー基準の見直しに関する検討ワーキンググループも開かれており、競技場、ホテル、小中学校のバリアフリー化が見直されてきている。住戸、一定規模以上のマンション等の建物内のバリアフリー化が今後どのように進められていくのか、今後の課題の一つになる。
- 例えば、ロンドンではライフタイム・ホームズという考えの中、住戸内バリアフリー化についてアダプタブルにしないといけないという、ロンドンプランが義務化されており、開発時には、アクセシブルコンサルタントが入って開発をしないといけないことになっている。こういった事例を入れることによって、車止めや縁石の色が地面と見分けがつかず転んでしまうといったことも防ぐ点からも、参考にしていきたい。
- 基本構想・マスタープランについて、そろそろ戦略的に義務化していくべきではないか。今回の議論の過程の中で、地方公共団体がどのようなニーズを持っているのか等、地方の自治体関係者から話を聞くような場を設けていただきたい。
- 当事者参画の目線で様々な評価をしてきたが、そろそろ当事者参画をルール化していく時代に差しかかっている。全てではなく、本当に必要なもの、あるいは基本構想等と絡めてとなるかもしれないが、その辺りも今後議論していただきたい。

5) その他

- 身体障害者の数が障害児と障害者でまとめて示されているが、少子化に伴い障害児の数も減っていることもあるので、属性ごとの詳細な数字を出していただきたい。
- 車椅子利用者が社会参加するためには、車椅子利用者用駐車施設がないと非常に困る。昨年ガイドラインで設けられた利用対象者の明確な区分についても、最終的には望ましいというだけで特に拘束力もない。また、全国でパーキング・パーミット

制度は広がっているが、いまだに車椅子利用者用駐車スペースに駐車できないというケースは非常に多いので、再度、車椅子利用者用駐車施設の検討会も開いていただきたい。

- バリアフリー整備目標に案内設備の設置とあるが、数のカウントではなくどのような内容の情報をいつ出せているかが大事。
- 学校や施設、交通機関においては、情報コミュニケーション施策推進法の基本理念を基に情報コミュニケーションのアクセシビリティを進めていただきたい。
- 法律の名称で、「移動等の円滑化」という表現は、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上、これらの利便性及び安全性の向上の促進を図ると示しているため、移動と施設の利用はとても重要な2点であると考え、この「移動等」とすると施設の利用についての目的が非常に見えにくくなってしまふ。すぐ名称を変えることは難しいが、この点も議論を進めていただきたい。
- デフリンピックの認知度は20%以下という低い状況にあるので、障害者差別解消法に関する計画や障害者計画の資料へデフリンピックという文言を掲載し、デフリンピックの周知を重要視していただきたい。
- 災害時の避難所では耳の聞こえない人たちは孤立してしまい情報が入ってこない。メインのコミュニケーションが手話の方々もコミュニケーションがとれず病気になる等、二次障害も起きてしまうので、避難所における情報保障という点でどのように配慮できるか、情報の視点でも検討いただきたい。
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構において、障害者の介助等について助成金があり、手話通訳等についての委託助成金があるが、利用がとても少ない状況なので、この制度について企業に対してもっと周知していただきたい。
- 子供の分野でもインクルーシブという言葉が使われているが、障害者、高齢者等の「等」に加えられているため、その部分についても検討させていただきたい。
- エスカレーターについて、どのように扱われるのかが分からないため、課題出しをして、具体的に取組につなげていただきたい。
- （高齢者は、）駐車場の車止めや道路の縁石でつまずいたり、転ぶ人が多い。地面と車止め・縁石が同じ色のため見分けがつかないことが原因と思われるところ、車止めに色を塗るなどの取組がもっと広がっていけばよい。
- 車椅子利用者は、航空会社のチェックインカウンターと保安検査場でダブルチェックされることで時間がかかるが、情報共有していただくことで時間短縮されるとよい。
- 新設された認定レベル準1のUDタクシーであっても、車両によっては電動車椅子で乗れないことが増えてしまい、結局電動車椅子の人が使用できないことを懸念している。

以上